

Press Release

報道関係者 各位

平成 23 年 5 月 10 日

【照会先】

医薬食品局食品安全部監視安全課

監視安全課長 加地

食中毒被害情報管理室長 温泉川

松岡（内線 4239）

石丸（内線 4240）

（電話代表） 03(5253)1111

（電話直通） 03(3595)2337

飲食チェーン店での腸管出血性大腸菌食中毒の発生について（第 2 報）

1. 有症者の発生状況

4 月 27 日以降、富山県、福井県等 2 県 3 市から発生報告があった飲食チェーン店「焼肉酒家えびす」での腸管出血性大腸菌食中毒事件の 5 月 10 日 16 時現在の有症者数は計 109 名、うち重症者は 24 名、死者は 4 名です（富山県有症者 8 名増、入院者数 1 名減、富山市有症者 3 名増）。

自治体名	有症者			現在の入院者 (重症者(再掲))			死亡者		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
富山県	83 [+8]	40 [+6]	43 [+2]	31(21) [-1]	11(8)	20(13) [-1]	3	1	2
富山市	21 [+3]	12 [+3]	9	1(1)	0	1(1)	-	-	-
福井県	4	3	1	1(1)	0	1(1)	1	1	0
横浜市*	1	0	1	1(1)	0	1(1)	-	-	-
合計	109 [+11]	55 [+9]	54 [+2]	34(24) [-1]	11(8)	23(16) [-1]	4	2	2

*：横浜市のデータは疑い症例

[±] は前日からの増減分

2. 主な対応

- (1) 4月27日、富山県が「焼肉酒家えびす砺波店」で腸管出血性大腸菌 0111 を病因物質として疑い、食中毒の発生を公表（共通食：焼肉（カルビ、ロース）、ユッケ等）、関係自治体において、原因究明調査（疫学調査及び細菌検査）及び被害拡大防止策などを実施しています。

その後関係自治体が「高岡駅南店」（富山県）、「福井涮店」（福井県）、「富山山室店」（富山市）についても食中毒の発生を公表しています。

「焼肉酒家えびす砺波店」4月27日営業停止処分、「駅南店」4月30日営業停止処分、「福井涮店」5月2日営業停止処分、「富山山室店」5月6日営業停止処分。

- (2) 厚生労働省においては、関係情報の集約、国立感染症研究所の疫学専門家を現地に派遣する等原因究明調査の支援のほか、再発防止の観点から都道府県等における生食用食肉を取り扱う営業施設に対する緊急監視を行っています。

「焼肉酒家えびす」は4月27日より生食用食肉（ユッケ）の販売自粛、4月29日から全店舗の営業自粛。